

報道各位

新潟市こども未来部こども政策課

新潟市子ども条例 親子向け啓発イベントを開催**—みんなで守ろう子どもの権利！子どもの権利について考えよう—**

この度、令和4年4月より施行されました本条例において、権利の主体となる子どもやその保護者を対象に子どもの権利について考えていただく機会として、こども創造センターにおいて啓発イベントを行います。

これまで、子ども条例の周知・啓発は、主に小学生以上を対象に、パンフレットや動画によりPRしてきましたが、今回初めて未就学児等を対象に、人形劇とワークにより子どもの権利を親子でわかりやすく学べる内容となっています。

つきましては、下記のとおりイベントを実施しますで、広報活動にご協力をお願いいたします。

記

1、実施概要

日 時：令和6年3月23日（土）

① 10:00～11:00 定員：30組

② 14:00～15:00 定員：同上 ※①～②とも同じ内容

会 場：新潟市こども創造センター 光と音のホール

（住所：新潟市中央区清五郎401）

対 象：1歳から小学2年生までのお子さんと保護者

<イベント内容>

・桃太郎などの童話の主人公とほのわちゃんによる人形劇 など

申込先：新潟市こども創造センターへ事前申込（先着順）

TEL：025-281-3715

2、その他

当日の取材いただける場合は、【令和6年3月22日（金）15時まで】に下記担当までご連絡をお願いいたします。



【問い合わせ先】

新潟市こども未来部こども政策課

担 当：吉岡、阿達

電 話：025-226-1193（直通）



子どもの権利に ついて 考えてみよう



-新潟市子ども条例-

参 加 者 募 集 中

桃太郎などの童話の主人公やほのわちゃんが楽しく、わかりやすく！？
大切なこどもの権利についてお話しします。
子どもたちの自由な思いを表現するワークも実施。
作品は今後市内の関係施設に展示します。

3/23 **土**

①10:00～11:00

②14:00～15:00

※①と②とも同じ内容です。

新潟市こども創造センター・光と音のホール

対象

*1歳～小学2年生と保護者
*親子ペアでお申し込みください

内容

“童話の主人公とほのわちゃんによる人形劇”
みんなの思いを自由に表現するワークを行います。



新潟市子育て
応援キャラクター
ほのわちゃん

-申込み・問合せ-

新潟市こども創造センター TEL025-281-3715 (9:00～17:00)